

計 画 等 の 案 の 概 要

名 称	静岡県高校教育改革実行計画		
公表するもの	静岡県高校教育改革実行計画案		
県民意見の募集	☒	有 の 場 合 は その募集期間	令和 8 年10月 7 日(水) ～ 令和 8 年10月26日(月)
	無		
担 当 課 等 名	教育委員会 高校教育課 学校づくり推進班 電話番号054-221-3147		
総 合 計 画 に おける位置づけ	Ⅱ-1 こども・教育 Ⅱ-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現 (2) ③高校の魅力化・特色化		
審議会等の名称	静岡県高校教育改革実行計画策定委員会		
1 趣旨 文部科学省が令和 8 年 2 月に高校教育改革に関する基本方針、「2040年に向けたN-E. X. T. (ネクスト) ハイスクール構想」を発表したことにより、本県においても、同構想に基づく実行計画を策定します。 高校教育改革の方向性としては、「学びの在り方の転換」、「最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化」、「学ぶ機会・アクセスの確保」の 3 つの視点を重視しながら、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成することとしています。なお、構想実現のために、「専門高校の機能強化・高度化」、「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、「地理的アクセス・多様な学びの確保」の 3 区分において、改革先導拠点を創設することとしております。 本県においては、すでに令和 7 年12月に「2040年を見据えた県立高校の未来」を示し、将来を見据えた高校再編を含めた高校教育改革に取り組んでおり、国の構想を契機に実行計画を策定し、更に改革を発展、加速したいと考えています。			

2 骨子

第1章 本計画について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ、計画期間
- 3 計画策定までの経緯
 - (1) 静岡県高校教育改革実行計画策定委員会
 - (2) 県民意見の聴取（パブリック・コメント、こえのもりしずおか）

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

- 1 人口減・人口流出に伴う労働人口減 ー量的・質的な課題ー
- 2 産業構造の変化と人材確保 ー地域産業・地域社会を支える人材の課題ー
- 3 産業教育の構造変化と労働力供給 ー専門高校に求められる人材育成の高度化ー
- 4 生徒の多様なニーズの増加 ー全ての生徒の学びを保障する課題ー
- 5 生徒数の減少と学校の小規模化 ー持続可能な学校運営と高校の魅力化・特色化ー

第3章 高校教育改革の基本的な考え方と方向性

【基本方針】

- 1 高校教育改革の基本的な考え方
- 2 2040年を見据えた公立高校の未来像
 - (1) 改革先導拠点校での取組を踏まえた公立高校の魅力化
 - (2) 高校再編による多様な学習ニーズに応える学びの場の確保

第4章 高校教育改革の実現に向けて中核となる3つの施策

- 1 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援）
- 2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系人材育成支援）
- 3 地理的アクセス・多様な学びの確保（多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保）

第5章 その他の具体的施策

- 1 学校運営の改善
 - (1) 学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大
 - (2) 産業界、高等教育機関等との連携によるキャリア形成支援の充実
 - (3) 生徒・保護者・中学生に届く情報提供・広報の充実
- 2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備
 - (1) 学校施設・教育環境の整備
 - (2) 教師を取り巻く環境整備
 - (3) 教員研修・人事配置の充実
- 3 高校入学者選抜の改善
 - (1) 多様な選抜方法
 - (2) 学力検査等の改善、選抜事務手続きのデジタル化
- 4 生徒・保護者・県民や産業界への周知
 - (1) 発信する内容と対象
 - (2) 多様な手法による情報発信

第6章 計画の推進

- 1 進捗管理と評価
- 2 推進体制
- 3 数値目標
 - (1) 職業教育の高度化・魅力の強化関係
 - (2) 普通科の在り方の転換・魅力の強化関係
 - (3) 多様な学びの確保関係
- 4 改革の工程表

（参考）用語解説